

骨髄ドナー休暇制度に関するアンケート 結果概要（企業・法人・団体）

(1)調査の対象

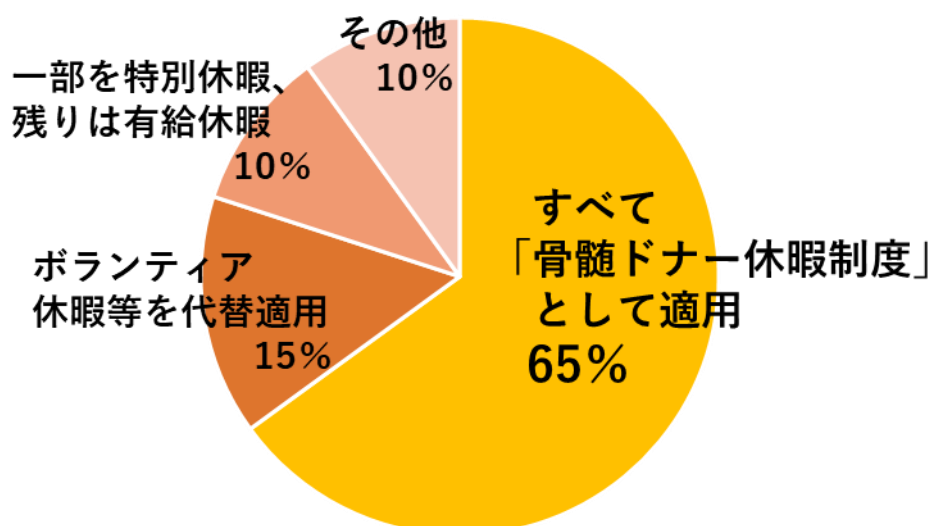
府の区域内に本社又は本部を有し、公益財団法人日本骨髄バンクのホームページで公表されている導入企業一覧に掲載されている企業・法人・団体

(2)回答状況

照会数	56
回答数	20

(3)骨髄ドナー休暇制度の適用方法・適用範囲

適用方法・範囲	企業・法人・団体数
提供に必要な通院や入院のための休暇をすべて、「骨髄ドナー休暇制度」として適用	13
ボランティア休暇などを代替適用	3
一部の日程を特別休暇として認め、残りは有給休暇での適用	2
その他 ・採取入院 ・勤務しないことがやむを得ないと認められるとき、必要と認められる期間を特別休暇として付与	2

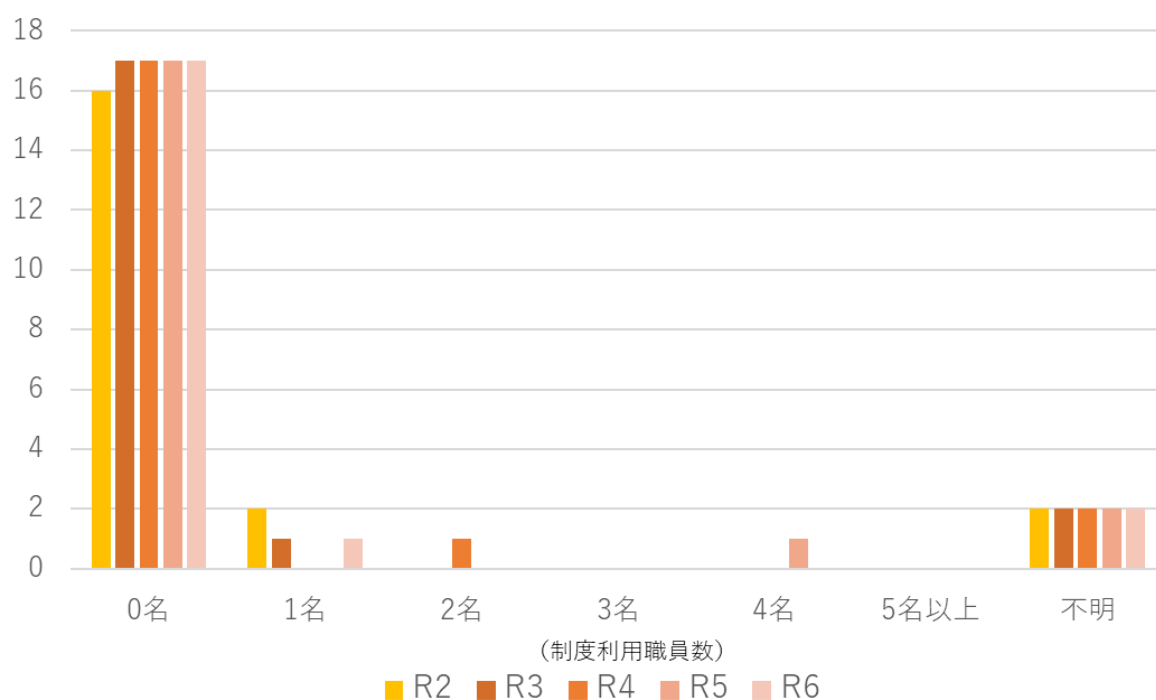


(4)職員の「骨髄ドナー休暇制度」の利用状況（直近5年度の状況）

・表内の数は、企業・法人・団体数を示している。

年度 制度利用職員数	R2	R3	R4	R5	R6
0名	16	17	17	17	17
1名	2	1	0	0	1
2名	0	0	1	0	0
3名	0	0	0	0	0
4名	0	0	0	1	0
5名以上	0	0	0	0	0
不明	2	2	2	2	2

（企業・法人・団体数）

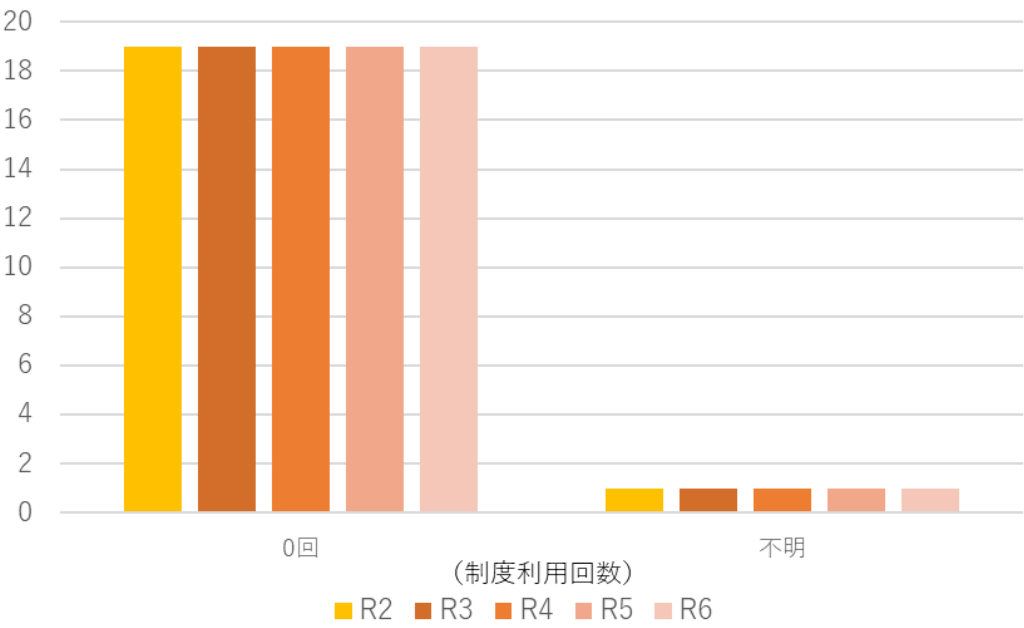


(5)法人における「ドナー助成金制度」【※】の活用状況

【※】「ドナー助成金制度」は、一部の自治体で導入されている制度であり、骨髄バンクを介して骨髄等の提供を行った「ドナー本人」又は「ドナーが勤務する法人」に対して自治体が助成金を支給するもの

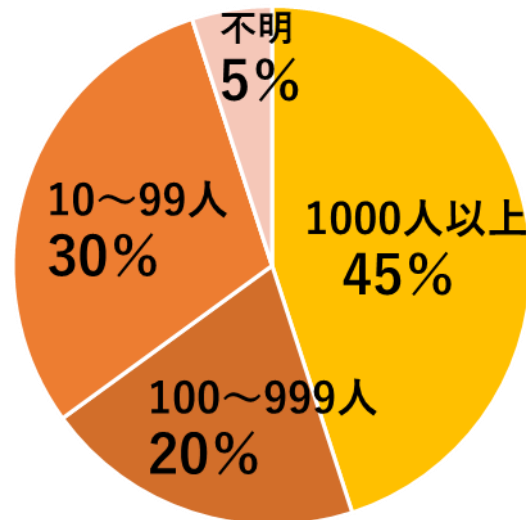
年度 制度利用回数	R2	R3	R4	R5	R6
0 回	19	19	19	19	19
不明	1	1	1	1	1

(企業・法人・団体数)



(6) 法人の職員数（令和 7 年 4 月 1 日時点）

職員数	企業・法人・団体数
1,000 人以上	9
100～999 人	4
10～99 人	6
9 人以下	0
不明	1



(7) 「骨髄ドナー休暇制度」運用にあたっての工夫や課題等

- ・ 休暇制度取得率向上のため、職員向け研修や SNS（ホームページ、Instagram、アプリ）での配信など周知の手段や継続に工夫が必要。
- ・ 休暇は取得しやすい環境にあっても、仕事を長期間休む必要があることにハードルを感じている社員がいると推察される。
- ・ 事由を証明する書類を提出することにより、連続もしくは分割して休暇の取得が可能。
- ・ ボランティア休暇の代替適用としての取扱いから、ドナー提供のために取得可能である旨明文化。

(8) 法人の職員数と「骨髄ドナー休暇制度」利用状況の関係

・表内の数は、「骨髄ドナー休暇制度」を利用した職員数が1人以上の企業・法人・団体数を示している。

年度 職員数	R2	R3	R4	R5	R6
1,000 人以上	2	1	1	1	1
100～999 人	0	0	0	0	0
10～99 人	0	0	0	0	0
9 人以下	0	0	0	0	0
不明	1	1	1	1	1

(企業・法人・団体数)

